



岐阜県政記者クラブ加盟社各位



令和5年9月19日（火） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県産材流通課	木造建築推進 室消費対策係	中村 恭 倉田 祥彦	内線 4367 直通 058-272-8487 FAX 058-278-2705

岐阜の森の文化・木の文化フォーラムの開催について（参加者募集）

県では、本年4月に「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例^(*)」を施行し、県産材の利用促進に取り組んでいます。このたび、本条例の施行を契機に、「オール岐阜」体制による県産材利用の機運醸成を図るため、「岐阜の森の文化・木の文化フォーラム」を下記のとおり開催します。

記

1 日 時 令和5年10月19日（木） 14：00～16：30

2 場 所 岐阜県立森林文化アカデミー 森の情報センター（美濃市曾代88）

3 内 容

○リレー講演

- ・話題1：「木造校舎とモジュール型家具から考える「木づかい」」
講 師：吉岡 よしおか 紘介 こうすけ 氏（（株）日本設計建築設計群 主管）
- ・話題2：「最新の木づかい事例2題」
講 師：小池 こいけ 秋彦 あきひこ 氏（（株）三菱地所設計 チーフアーキテクト）
新田 にった 佳代 かよ 氏（（株）三菱地所設計 チーフアーキテクト）
- ・話題3：企業版ふるさと納税を活用した「(仮)地産木質系トレーラーハウス」の提案
講 師：光成 みつなり 和真 かずま 氏（ソニーマーケティング（株））
- ・話題4：岡山大学共育共創コモンズ（OUC：オックス）におけるCLTの取組み
講 師：長澤 ながさわ 怜 りょう 氏（清水建設（株）設計本部木質建築推進部 設計長）
- ・総 括：「オール岐阜」体制による県産材利用促進について
講 師：涌井 わくい 史郎 しろう 氏（岐阜県立森林文化アカデミー学長）

4 参加者募集

- (1) 定員 100人 (先着順)
- (2) 参加費 無料 (事前申し込み必要)

5 申込方法

別添チラシに必要事項を記入の上、メールまたはFAXにて県産材流通課まで提出。
メールアドレス c11545@pref.gifu.lg.jp

(*)岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例の概要 (令和5年4月1日施行)

- ・県民等の県産材の利用についての理解を深め、もって脱炭素社会の実現、循環型社会の形成及び地域経済の活性化に寄与するため、県産材の利用の促進について、関係者の責務・役割、基本的施策等を定めた条例

■関係者の責務・役割

- 【県の責務】県産材の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進、関係者との協働及び連携、市町村への協力
- 【森林所有者の役割】所有する森林の適切な整備及び保全
- 【事業者の役割】他の事業者との相互の連携、県産材の利用、県の施策への協力
- 【県民の役割】県産材の利用についての理解、県産材の積極的な利用 など

■主な基本的施策

事 項	取 組 内 容
県産材利用推進計画の策定	県産材の利用の促進に必要な施策に関する基本的事項や目標等を位置付け
県の建築物等における県産材の利用	県産材利用推進計画で定めるところにより、県の建築物等を木造化及び木質化
相談体制の整備	県産材を利用した建築物等に関する相談体制を整備
県産材利用促進協定	事業者の県産材利用促進構想の達成のための県と事業者による協定の締結
木質バイオマスの利用の促進	多段階利用の促進及び新分野における利用の促進
炭素貯蔵量の認定	建築物等に利用された県産材の炭素貯蔵量の認定及び公表
普及啓発	ぎふ木育の推進等を通じた普及啓発